

## 《 マージン率等の公表資料 》 博多営業所

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します (平成30年9月1日)

### 1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

| 派遣労働者数 | 派遣先事業所数 | ①労働者派遣の料金<br>(1日8時間当たりの平均) | ②派遣労働者の賃金<br>(1日8時間当たりの平均) | マージン率<br>(① - ②) ÷ ① |
|--------|---------|----------------------------|----------------------------|----------------------|
| 70     | 12      | 12,521                     | 9,023                      | 27.9%                |

#### ●マージン率とは

派遣先からイングループ株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの金額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

#### ●マージンに含まれる費用



|        |  |                                       |
|--------|--|---------------------------------------|
| 社会保険料  | 健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険などの事業主負担分          |                                       |
| 有給休暇費用 | 年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣への請求はできません)                |                                       |
| 交通費    | 派遣社員の通勤等に係る交通費                               |                                       |
| 会社運営経費 | 健康診断費用                                       | 一般健康診断、生活習慣病検診費用、VDT健診、特殊健診           |
|        | 作業服等購入費用                                     | 派遣社員の就業に伴う、安全確保の為に作業服・安全靴等購入費用        |
|        | レクレーション費用                                    | 忘年会・新年会・親睦会等に係る費用                     |
|        | 教育研修費用                                       | 新入社員配属前の教育・定期的な安全教育・階層別教育費用           |
|        | 募集・広告費用                                      | 派遣労働者の募集に伴う求人媒体費、面接会場費用               |
|        | 就業管理費用                                       | 派遣労働者の就業に関する費用(受付登録・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費) |
|        | 営業費用   | 営業社員・管理社員の人件費及び活動費、法定手続費用・事務所費・通信費等   |
| 営業利益   | 労働者派遣の料金から労働者の賃金、各種保険料、有給休暇費用、会社運営費用を差し引いた利益 |                                       |

### 2. 教育訓練に関する事項

- ・新入社員配属前の安全教育、マナー教育
- ・ビジネスマナー教育
- ・各種PC研修
- ・OJT研修
- ・階層別研修



イングループ株式会社